

# 精算方法

申請は不要です。利用実績を事務局が収集し、登録口座に入金します。

## 精算のスケジュール(全7回)

回	電子クーポン受付締日 (利用日)	精算日 (振込予定日)
1	1月31日(土)	2月27日(金)
2	2月28日(土)	3月31日(火)
3	3月31日(火)	4月30日(木)
4	4月30日(木)	5月29日(金)

回	電子クーポン受付締日 (利用日)	精算日 (振込予定日)
5	5月31日(日)	6月30日(火)
6	6月30日(火)	7月31日(金)
7	7月31日(金)	8月31日(月)

- ※「アオ」アオモリマイコンダテオウエンジギョウウンエイキョウドウタイ」名で入金されるので確認をお願いします。
- ※手続・処理の都合により、精算日に多少の差異が発生する場合がありますのでご了承ください。
- ※申請時に振込口座登録に誤りがあってエラーになった場合は、精算日より遅れる場合があります。

# 取扱店舗の同意事項

### 1.取扱店舗の要件・役割・義務

- 青森県に立地し、青森県産米(以下「県産米」)を販売する店舗・施設等であること。
- 電子クーポンと引き換えに提供する商品は、県産米(精米、玄米、発芽米、もち米などの米)とすること。
- 電子クーポンの取扱いや事務手続き等は、取扱店舗マニュアルに基づき行うとともに、取扱いに関する事務局の指示を遵守すること。また、事務局から改善要請があった場合にはそれに従うこと。
- 電子クーポンの取扱い方法については、レジ担当者をはじめ電子クーポンを取扱うすべての関係者に周知し、遵守させること。
- 電子クーポンの利用期間(令和8年7月31日(金))は取扱店舗として事業に継続して参加し、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退はしないこと。また、やむを得ず途中辞退をする場合は、事前に事務局の承諾を得ること。
- 申請内容や取引に疑義が生じた場合は、調査に協力すること。
- 次のいずれかにおいて不利益を被ることとなっても、異議申し立ては行わないこととし、取扱店舗としての登録取り消し、利用金額の保留・不支給・返還に同意するとともに、その他損害賠償等がある場合はその責任を負うこと。
  - 申請内容に虚偽があった場合
  - 本同意事項に違反した場合
  - 本事業の実施にあたって、正当な理由なく事務局の決定に従わない場合
  - 故意により県または事務局等に対して損害を与える行為等を行った場合
  - 利用者の不正利用を知り得ながら電子クーポンを受け取った場合
  - 利用者に不正を促すこと等により取扱店舗または利用者が不正に利益を得た疑いがあることを事務局が認めた場合
- 店舗名・所在地・電話番号・対象区分をホームページやチラシ等に公表すること。
- 販促ツール(ポスター、ステッカー等)は見えやすい場所に掲示すること。
- 電子クーポン決済用二次元コードはあらかじめレジに配備するとともに、利用金額を決済したことを必ず確認すること。
- 電子クーポンによる支払いで不足する分は、現金等で収受すること。
- 電子クーポン利用者に対し、現金による返金はしないこと。
- 他の割引企画との併用を不可とする場合、ポイント加算対象外とする場合または店舗独自で電子クーポンの利用上限額を定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう陳列棚、チラシ等にその旨を明示すること。
- 有効な電子クーポンを提示した利用者に対し、電子クーポンの利用を拒否する、手数料を上乗せして請求する、現金で支払う場合と異なる代金を請求する等電子クーポン利用者にとって不利となる差別的扱いは行わないこと(⑦の場合を除く)。

### 2.反社会的勢力ではないことの表明・確約

- 現在、次のいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- ・暴力団 ・暴力団員 ・暴力団関係者 ・その他暴力団に準ずるもの

### 3.個人情報を含む店舗情報の第三者提供

電子クーポンの利用促進を図るため、各自治体、商工会議所等のウェブサイト等に取扱店舗を掲載する等、事務局が取得した店舗情報を、第三者に公開・提供すること。

### 4.免責事項

申請を行うに当たり、次の各号に定める事由のいずれかに起因して申請者に損害が生じたとしても、当該損害が県又は受託事業者の故意又は重大な過失によるものでない限り、県及び受託事業者は一切の責任を負わないこと。

- 申請者が事務局へ申請した情報の不備
- 天災地変(火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災)その他の不可抗力(運輸障害、戦争・暴動・労働争議、アクセス集中や第三者による不正アクセス、利用者の利用環境等による通信回線の障害、サーバダウンその他システムダウン等)
- 定期又は不定期のメンテナンス(プログラム更新など)に伴う特設サイトの一時停止等
- 電子メールの不着(メールプロバイダー等での迷惑メール設定・ブロック設定に起因するものを含む)
- その他県又は受託事業者等の責に帰すべからざる事由

本同意事項を遵守し、電子クーポンを適正に取り扱います。

【発行者】

あおもり米子育て応援事業事務局

◆青森県◆

# あおもり米子育て応援事業 電子クーポン

## 取扱店舗マニュアル

〈電子クーポンの利用期間〉

令和8年1月30日(金)から令和8年7月31日(金)まで

### 【事業概要】

米の価格が高騰していることを踏まえ、食料品等の物価高等の影響を大きく受ける子育て世帯の負担軽減及びこどもの健やかな成長を図ることを目的として、青森県内(以下県内)の18歳以下の子どもを対象に、県産米の購入に使える電子クーポン等を提供します。

**事業名** あおもり米子育て応援事業

**対象児童** 令和8年3月31日時点で18歳以下の県内在住の子ども

**申請者** 申請日において県内在住の対象児童の保護者

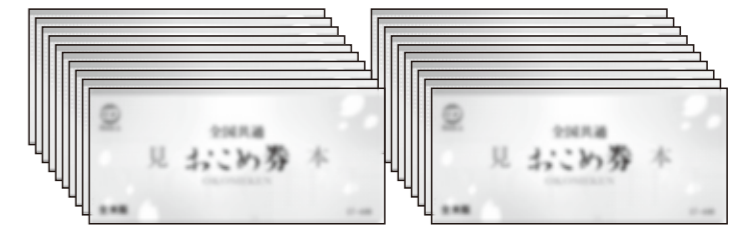
- ※保護者とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親、対象児童を現に監護する者等。
- ※対象児童が施設または里親へ措置等がなされている場合は、その施設の長または里親が申請することになります。
- ※単身赴任等で県外在住の場合は、県内在住の保護者が申請を行います。

**支給品** 対象児童1人あたり下記のいずれかを選択

**A 電子クーポン**  
青森県産米を購入できる  
電子クーポン(10,000円)  
利用期限:令和8年7月31日(金)まで  
※電子申請の方のみ選択可能



**B お米券**  
「全国共通おこめギフト券」または「全国共通おこめ券」  
(8,800円分(440円×20枚))



**申請期間** 令和8年1月15日(木)から令和8年4月30日(木)まで ※郵送の場合は当日消印有効

【お問い合わせ先】

あおもり米子育て応援事業事務局店舗用コールセンター

TEL.0120-636-361

受付時間 9時から17時

メール ▶ info1@aomori-okomeouen.com

※内容を確認次第、随時返信します。

ホームページ ▶ https://aomori-okomeouen.com



# 販促ツールの掲出など

販促ツール等が事務局から送付されますので、到着したら内容をご確認ください。  
ステッカーやポスター等は令和8年1月30日から、電子クーポンの利用期限である令和8年7月31日まで  
お客様に見えやすいように掲出してください。

※画像はイメージです

〈同封内容〉



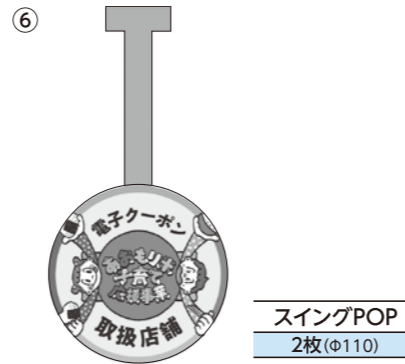
① 取扱店舗マニュアル(本紙)  
1部(二つ折り A 4サイズ)

② 店頭ポスター  
1枚(728×257mm)

③ クーポン取扱表示ポスター  
1枚(A4判)

④ ステッカー  
1枚(200×200mm)

⑤ レジステッカー  
1枚(A4に10面付け)



⑥ スイグPOP  
2枚(φ110)



⑦ 電子クーポン決済用二次元コード台紙  
1部 (A4サイズ)

- 電子クーポン利用の際に必要なとなりますので、あらかじめレジ等に配備してください。
- 必要に応じてコピーをとってお使いください。



⑧ 管理画面用ID・パスワード台紙  
1部 (A4サイズ)

- 管理画面用ID及びパスワードは、管理画面で取引履歴や精算書等を確認するときに必要です。ID及びパスワードは第三者に閲覧されないようにするなど、厳重に管理してください。

※万が一、不足がありましたら、あおもり米子育て応援事業店舗用コールセンターまでご連絡ください。

※本マニュアルは、ホームページからダウンロードすることができます。

※販促ツールのデータは、「取扱店舗販促ツール発送のご連絡」のメールに記載されているID・パスワードを使用し、ダウンロードすることができます。

※販促ツールは店舗宛に送付します。

※本マニュアルは、同意事項を除き、予告なく変更する場合があります。

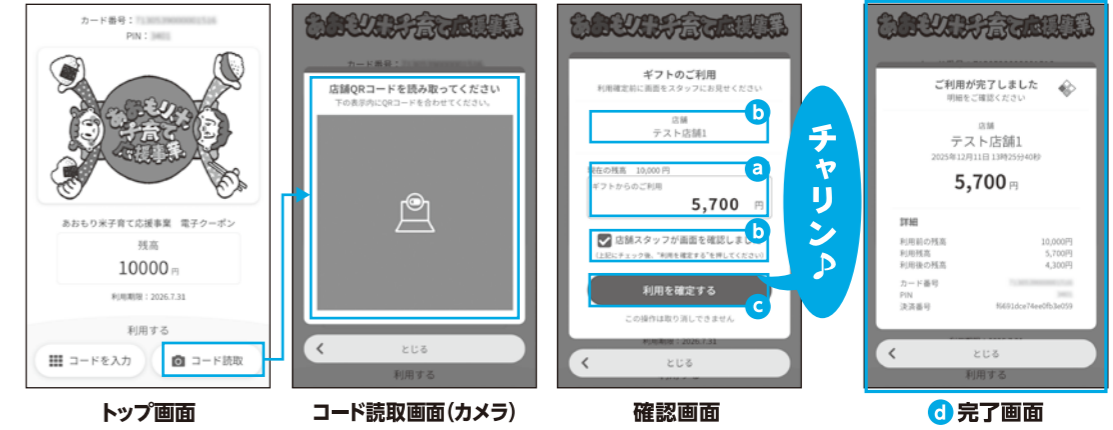
# 決済方法及び管理画面の使い方

## ●決済方法 ※画像はイメージです

- ① レジ近くに、事務局から送付される二次元コード台紙をご用意ください。
- ② 利用者が、支給された電子クーポンのURLにアクセスし、トップ画面の「コード読取」から台紙にある店舗QRコードを読み取ります。



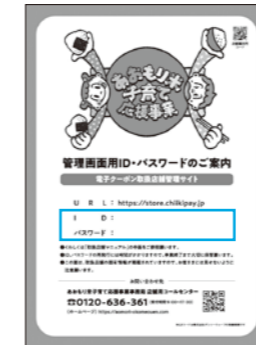
電子クーポン決済用  
二次元コード台紙



※店舗QRコードの読み取りができない場合は、店舗コードを入力すると決済が可能です。

※1 決済時、利用者がスマートフォンの音量設定をゼロにしている場合や、ブラウザや端末の設定で音声再生を許可していない場合は決済音が鳴りません。

## ●管理画面詳細

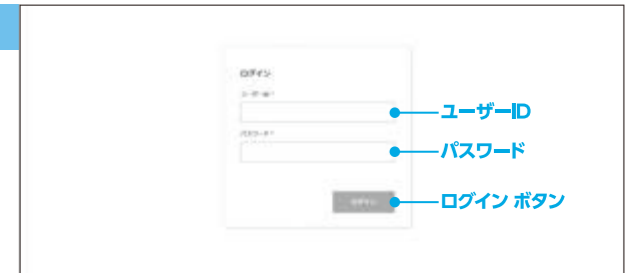


管理画面用  
ID・パスワード台紙

管理画面から取引履歴や精算書等が  
随時確認できるID  
をご提供します。

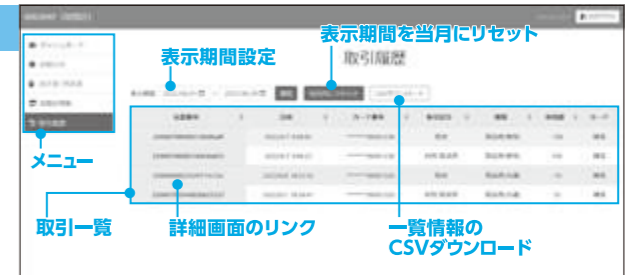
### ログイン

- 管理用URLにアクセスし、事務局から送付された台紙に記載されているユーザーIDとパスワードを入力します。



### 取引履歴

- リアルタイムで取引の履歴を確認することができます。
- 表示期間を設定することで、該当期間の取引に絞って一覧を表示することができます。
- 伝票番号のリンクを押下することで取引履歴詳細画面に遷移します。



### 取引履歴詳細

- 取引履歴詳細画面にて内容の確認及び取引の取消\*が可能です。  
※取引の取消=取引のやり直し



### 精算書詳細

- ダウンロードした精算書を確認するにはPDFビューアが必要となります。
- 精算書は2枚構成(精算書、明細書)になっています。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

決済画面及び管理画面の使い方動画もご覧ください

